

《木古内町議会モニターの募集》

木古内町議会では、『議会モニター』を募集します。応募される方は、関係書類を添えて議会事務局へお申し込みください。

【業務】

本会議や各種委員会を傍聴していただき、改善点やご意見等をレポートにて提出していただきます

【募集人数】

6名以内

【報酬】

1回の会議に参加された場合、8,100円が支給されます
お住まいの場所により公共交通料金も支給されます

【任期】

令和7年4月1日から令和8年3月31日

【応募条件】

18歳以上の住民の方で、町の各種委員（※）でないこと

【応募方法】

木古内町公式ホームページ内の「木古内町議会モニター募集」から必要な様式をダウンロードして、3月17日（月）までに議会事務局へご提出ください

【選考方法】

応募者多数の場合は、面接により選考します

【その他】

議会モニターから出されたご意見は、全議員で共有し「議会改革」の参考にするとともに、議会だよりにてご紹介させていただきます

（※）町の教育委員や選挙管理委員、農業委員など法律で設置が義務付けられている委員。
各種委員の内容については議会事務局へご連絡ください。

＜木古内町議会事務局 ☎2-3131（内線304）＞